



環協グループ SDGs取り組みについて



3.すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【3.2】 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。

【取り組み内容】

産休、育児休暇や育児短時間勤務、子の看護休暇の制度を取得出来る環境にあり、子の健康状態が優れない場合等にすぐに対応することのできる環境を作る。



【3.8】 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

【取り組み内容】

健康診断の健診項目拡充や胃部・大腸内視鏡検査制度、フィットネスジム費用補助、有休消化率向上、休暇を取りやすい職場環境の実現に向けて取り組み、健康経営の推進を図る。



【3.9】 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

【取り組み内容】

事業として行っている給排水関連業務を通じて、正しく処理された状態での排水や安全な水の供給に寄与する。



5.ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

【5.4】 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

【取り組み内容】

産休、育児、介護休暇や育児短時間勤務の制度を全員が取得出来る環境にあり、家庭内での子育てや介護を男女関係なく分担することが出来る環境を作る。



【5.5】 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【取り組み内容】

役員、主要職への昇格を自らの意思によりエントリーができる制度にすることにより、男女関係なく全員が昇進できるチャンスを得ることができる。



6.安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【6.3】 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。

【取り組み内容】

事業として行っている給排水関連業務を通じて、正しく処理された状態での排水や安全な水の供給に寄与する。



10.人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

【10.2】 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

【取り組み内容】

SDGs私解債を発行することを通じて障害者の方が活躍できる社会の構築に寄与する。



【10.3】 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

【取り組み内容】

昇進制度やポストを柔軟に拡充する風土により全社員に占める役員者割合が高く、男女の割合が等しい昇進の機会が設けられており、働きがいや取り組みんだ結果が目に見える形で反映される環境を作る。



12.つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

【12.4】 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

【取り組み内容】

事業として行っている給排水関連業務を通じて、正しく処理された状態での排水や安全な水の供給に寄与する。



13.気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【13.3】 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

【取り組み内容】

・紙媒体による取引や決済方法の電子化を図ることによるペーパーレス化の取り組みを推進する。
・EV車種、ハイブリッド車や高燃費車の積極的な導入による気候変動への対応を最小限にする取り組みを推進する。



15.陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【15.1】 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

【取り組み内容】

業務上、紙で発行し保管されているものをペーパーレス化し、データとしてクラウド上で保管する。
また、郵送やFAXでやり取りをしているものを可能な限りメールやクラウド上で行うことで森林減少を食い止めることに寄与する。

